

一般競争入札の公告(電子入札)

07社総交下第4号 後台地区污水管布設(第2工区)工事について一般競争入札を行うので地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「地方自治法施行令」という。)第167条の6の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年6月3日

那珂市長 先 崎 光



1 入札対象工事

- (1) 工事件名 07社総交下第4号 後台地区污水管布設(第2工区)工事
- (2) 工事場所 那珂市後台地内
- (3) 工事概要 污水管布設工事(開削) L=251.0m
リブ付硬質塩化ビニル管(PRPφ200) L=246.0m
組立0号マンホール N=1箇所
組立1号マンホール N=3箇所
小型マンホール N=3箇所
取付管及び樹設置工 N=10箇所
付帯工 N=1式
- (4) 工期 本契約締結の日の翌日から令和8年1月16日まで
- (5) 予定価格 29,360,000円(消費税及び地方消費税を含まない金額)
- (6) 本工事は、施工実績等に関する技術資料を受け付け、価格以外の要素と価格とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式(特別簡易型)の工事である。

2 入札参加形態

単体によるものとする。

3 入札参加資格

入札に参加できる者は、建設業法(昭和24年法律第100号。以下「建設業法」という。)第3条の規定による許可を受けた建設業者で、同法第27条の23の規定による経営事項審査を受け、那珂市建設工事等入札参加者資格審査要項(平成3年那珂町告示第51号。以下「審査要項」という。)第6条に規定する那珂市の令和7・8年度有資格者名簿の登載者のうち、次の各号に該当する者とする。なお、規定する数値等は、那珂市の令和7・8年度有資格者名簿に登載されている数値等を適用することとする。

- (1) 入札公告の日から入札日までの間に、那珂市建設工事等請負契約に係る指名停止等の措置要領(平成6年那珂町告示第27号)に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく那珂市の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)若しくは民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく、更生(再生)手続き開始の申立が成されていない者であること。(更生(再生)手続き開始決定後に那珂市長が入札参加資格の再認定をした者を除く。)
- (4) 契約締結日から1年7月以内の審査基準日の経営事項審査を受審している者であること。
- (5) 那珂市内に本社を有し、経営事項審査結果通知書における土木一式工事の総合評定値が801点以上の者であること。
- (6) 当該工事において、建設業法第19条の2に規定する現場代理人を配置できること。
- (7) 当該工事において、建設業法第26条の規定に基づき、主任技術者又は監理技術者を適正に配置させるとともに、所定の工期をもって工事を安全に施工できる者であること。なお、監理技術者については、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了書を有する者とする。

- (8) 4(2)①にある申請書類「条件付一般競争入札参加申請書(事後審査型)」に記載の配置予定の現場代理人及び技術者を、当該工事に必ず配置できること。なお、配置予定の現場代理人及び技術者は、入札日において他の工事に専任する技術者であってはならない。(該当工事の完成検査の終了が確認できる場合は除く。)
- (9) 配置予定の現場代理人及び技術者を当該工事に配置できないときは、入札参加を認めない。その場合は入札無効とする。又は契約解除を行う。
- (10) 配置する現場代理人及び技術者は、当該工事の競争入札参加申請日以前3ヶ月以上雇用関係があること。
- (11) 那珂市が発注した競争入札の、土木一式工事の手持ち(入札公告の日において現に請負契約が締結されている土木一式工事で完成検査が終了していないものをいう。)が2件以内であること。

4 入札参加申請及び審査

- (1) 申請方法
電子入札システム(以下「システム」という。)による。
- (2) 受付期間及び提出書類
令和7年6月4日(水)から令和7年6月24日(火)の午前9時から午後5時までにシステムにより、次の①、②、③を添付して申請すること。ただし、システムにより難しい場合には、④を持参により提出し、市長が認める場合は①、②、③を那珂市役所企画部財政課へ持参すること。
 - ① 条件付一般競争入札参加申請書(事後審査型)
 - ② 誓約書
 - ③ 5(2)提出書類
 - ④ 紙入札方式参加承諾願①～④の様式は、令和7年6月3日(火)から市ホームページにてダウンロードできる。
(窓口での配布は行わない。) <http://www.city.naka.lg.jp/>
- (3) その他
申請に関する説明会は、開催しない。

5 技術資料の提出

- (1) 入札に対し、当該工事に関する施工能力等の審査及び価格以外の評価を行うために必要な資料の提出を求める。
- (2) 提出する書類
 - ① 総合評価落札方式に係る技術資料(様式第1号)
 - ② 評価点算定資料一覧表(様式第2号)
 - ③ 工事成績評価評価対象工事資料(様式第3号)
 - ④ 施工実績評価資料(様式第4号)
 - ⑤ 優良工事の受賞を証明する書類
 - ⑥ 資格保有者名簿
 - ⑦ 配置予定技術者評価資料(様式第5号)
 - ⑧ 若手技術者の配置確認書
 - ⑨ 企業の若年労働者の新規雇用実績確認書
 - ⑩ 那珂市との災害協定の締結を証明する書類(災害協定締結団体等の証明等)
 - ⑪ 建設業労働災害防止協会加入証明書の写し
申請日を基準に1年以内に建設業労働災害防止協会が発行された証明書の写しを提出すること。
- (3) 提出した技術資料の変更は認めない。
- (4) 技術資料の審査結果によっては、競争参加資格を認めないことがある。

6 技術評価点の閲覧

入札者が提出する技術資料の提出日現在において、別紙「落札者決定基準」に基づいて算定した技術評価点を、次により閲覧することができる。

(1) 閲覧期間、場所

① 期 間 令和7年7月8日(火)から令和7年7月9日(水)までの午前9時から午後5時までとする。

② 閲覧場所 那珂市役所企画部財政課

(2) 疑義の照会

提出した技術評価点に疑義がある場合は、簡易な内容を除き、原則として書面により、令和7年7月14日(月)午後5時までに那珂市役所企画部財政課あて提出するものとする。

(3) 疑義の回答

① 期 間 令和7年7月15日(火)までに回答する。

② 閲覧場所 那珂市役所企画部財政課

7 設計図書等の閲覧

(1) 設計図書等は、令和7年6月3日(火)から入札情報サービスによりインターネット上に公開するので、次のアドレスからダウンロードすること。

URL:<http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/ppi.html>

(2) 設計図書等に対する質問がある場合は、簡易な内容を除き、システムの「説明要求」により、令和7年6月24日(火)午前11時までに入力するものとする。ただし、紙入札方式参加承諾を受けている場合は、書面により那珂市役所企画部財政課に持参するものとする。

(3) (2)の質問に対する回答は、令和7年6月26日(木)までに随時システムにおいて回答する。

ただし、書面による質問がある場合の回答は、令和7年6月26日(木)午後1時から午後5時までの間に那珂市役所企画部財政課において配布するものとする。

8 現場説明会

実施しない。

9 入札方法

(1) 入札書は、令和7年6月25日(水)から令和7年7月17日(木)の午前9時から午後5時までにシステムにより提出すること。ただし、紙入札方式参加承諾願を提出している場合は、郵送(一般書留、簡易書留、配達証明に限る)又は持参により提出すること。入札書を郵送で提出する場合は、令和7年7月17日(木)午後5時必着とし、期限までに到着しない場合は無効とする。

(2) 入札書提出期限当日におけるシステムの故障等やむを得ない事情がある場合には、市長の指示によるものとする。

(3) 入札者は地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令、那珂市財務規則(平成13年那珂町規則第27号。以下「財務規則」という。)その他関係法令における入札に関する規定を遵守しなければならない。

(4) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。なお、工事費内訳書の提出のない入札は無効とする。

(5) 工事費内訳書の提出期間は、入札書の提出期間と同じとし、システムにより電子ファイルで提出すること。なお、事前に承諾を得た場合には郵送(一般書留、簡易書留、配達証明に限る)又は持参により提出できるものとする。工事費内訳書を郵送で提出する場合は、令和7年7月17日(木)午後5時必着とし、期限までに到着しない場合は無効とする。

(6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 提出した入札書の引替え、変更又は取消しは認めない。

(8) 入札執行回数は、1回とする。

(9) 低入札調査基準価格を設定する。

10 入札執行(開札)の日時及び場所等

- (1) 日 時 令和7年7月18日(金) 午前9時30分
- (2) 場 所 那珂市役所501会議室
- (3) 入札参加者がいないとき、又はやむを得ない理由を生じたときは入札の執行を中止し、又は延期することができるものとする。

11 落札候補者の決定方法

- (1) 次の各要件に該当する者のうち、技術資料を評価した評価点に標準点を加えた技術評価点を入札価格で除した数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札候補者とする。
- (2) 評価値が標準点(100点)を予定価格で除した数値を下回らないこと。
- (3) 予定価格の制限の範囲内の価格の申込をしていること。ただし、低入札価格調査の調査基準価格を設定している場合には、那珂市建設工事に係る低入札価格調査制度の実施に関する要綱(平成27年那珂市告示第41号)に基づき、次のとおり取扱うものとする。
 - ① 調査基準価格を下回る入札が行われた場合は、その価格によって、契約の内容に適合した履行がなされるか否かを判断するための調査を実施し、後日落札を決定したときは、速やかに当該入札の結果を各入札参加者に通知する。
 - ② 数値的判断による基準を満たしていない場合は、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると判断し、調査事項に関する事情聴取等を行うことなく失格とする。
- (4) 落札候補者となるべき同一の評価値となった者が2人以上あるときは、システムのくじにより落札候補者及びその次の順位以降の者を決定する。

12 入札参加資格を証明する書類の提出

- (1) 落札候補者は、次の書類を提出するものとする。
 - ① 現場代理人及び主任(監理)技術者配置書及び資格者証の写し
 - ② 最新の総合評定値通知書の写し
 - ③ 現場代理人及び主任(監理)技術者の雇用関係を証明する書類(健康保険被保険者証、住民税特別徴収税額通知書等の写し)
- (2) 提出期限 令和7年7月22日(火)午後5時まで。次順位者は市指定日とする。
- (3) 提出場所 那珂市役所企画部財政課

13 落札者の決定方法

- (1) 入札参加資格を証明する書類により、落札候補者について入札参加資格の審査を行う。
- (2) 入札参加資格審査の結果、入札参加資格があると認められた者を落札者とする。
- (3) 入札参加資格審査の結果、入札参加資格がないと認められた場合、または、11(3)の規定による調査の結果、その者により当該契約の内容により適合した履行がなされないおそれがあると認められたときは、次順位者を落札候補者とし、この者につき、改めて入札参加資格の審査を行う。この審査は落札者が決定するまで行う。

14 請負契約書の作成
要する。

15 入札保証金
免除する。

16 契約保証金
次に掲げるいずれかの保証を付すること。

- (1) 契約保証金の納付
- (2) 契約保証金に代わる担保としての利付国債の提供
- (3) 銀行又は保証事業会社の保証
- (4) 公共工事履行保証証券による保証
- (5) 履行保証保険証券

17 入札の無効

次の各号に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札について不正の行為があった場合
- (2) 金額その他必要事項を確認しがたい場合又は記名押印のない場合
- (3) 市長の承認を得ず、又は指示によらずに紙入札をした場合
- (4) 同一の案件においてシステムによる入札と紙入札とを重複して行った場合
- (5) 他の代理を兼ね又は2人以上の代理をした場合
- (6) 前各号のほか、入札条件に違反した場合

18 支払い条件

前払金については、那珂市財務規則第154条及び第155条の規定に基づき請求することができる。

19 その他

- (1) 入札をした者は、入札後、この公告及び設計図書等について不明を理由として、異議を申し立てることはできないものとする。
- (2) その他詳細不明の点については、次に照会のこと。
那珂市企画部財政課契約・検査グループ
電話 029-298-1111 (内線)524

落札者決定基準

1 総合評価値の算定方法

総合評価値は、入札書が有効な者のうち、予定価格の制限の範囲内の者について、次の算式により算定する。

$$\text{総合評価値} = \text{技術評価点} / \text{入札価格} = (\text{標準点} + \text{評価点}) / \text{入札価格}$$

2 標準点

標準点は、100点とする。

3 評価点の算定方法

評価点は、入札者が提出した評価項目算定資料(添付書類を含む)により、評価項目算定資料提出日現在において、次の評価項目及び評価基準に基づいて算定した評価点の合計(最高12点)とする。

評価項目		評価内容	配点	評価基準	配点
企業の施工能力	工事成績評定	那珂市発注工事における過去3年間(令和4年4月1日から令和7年3月31日までに完了した土木一式工事)の工事成績評定点の平均点。ただし、工事成績評定点がない場合は平均値を65点未満とみなす。	2	a. 75点以上	2
				b. 70点以上75点未満	1.5
				c. 65点以上70点未満	0.5
				d. 65点未満	0
	同種かつ同規模工事施工実績	過去5年間(令和2年4月1日から令和7年3月31日までに完了した工事)の同種かつ同規模工事で、那珂市が発注した工事の受注件数(下記※参照)	1.5	a. 4件以上	1.5
				b. 2件以上	1
				c. 2件未満	0
	優良工事の受賞	令和2年4月1日から令和7年3月31日までに完了した土木一式工事の優良工事の受賞実績の有無	1	a. 国又は茨城県から受賞した実績有り	1
				b. 那珂市から受賞した実績有り	0.5
				c. 実績なし	0
	資格保有者の人数	次の①から③全ての要件を満たす従業員の人数 ①1級土木施工管理技士又は1級建設機械施工技士の資格を有する者であること ②監理技術者資格者証の交付を受けている者であること ③入札参加申請日において有効な監理技術者講習を受講している者であること	1.5	a. 10人以上	1.5
				b. 5人以上	1
				c. 3人以上	0.5
				d. 3人未満	0
配置予定技術者の能力	同種かつ同規模工事施工経験	過去5年間(令和2年4月1日から令和7年3月31日までに完了した工事)の同種かつ同規模工事で、那珂市が発注した工事の主任(監理)技術者としての施工経験件数(下記※参照)	1	a. 2件以上	1
				b. 1件	0.5
				c. 実績なし	0
	保有資格	技術者の保有する資格	1	a. 1級土木施工管理技士又は1級建設機械施工技士の資格	1
				b. 2級土木施工管理技士又は2級建設機械施工技士の資格	0.5
				c. 上記以外	0

地域貢献等	若手技術者の配置	当該工事における若手技術者の現場代理人としての配置の有無 評価の対象とする若手技術者は、入札参加申請日時点で35歳未満の者とし、直接的かつ継続的な雇用関係があり、入札参加申請日以前に3カ月以上の雇用関係がある者とする。	1	a. 有り	1
				b. 無し	0
	企業の若年労働者の新規雇用実績	従業員を新たに雇用した実績の有無 評価の対象は、令和5年4月1日以降に正規雇用(期間の定めのない雇用契約)した従業員を入札参加申請日まで3か月以上継続雇用している実績がある場合とする。 評価の対象とする従業員は、入札参加申請日時点で35歳未満の者とする。 評価の対象とする従業員が入札参加申請日時点で那珂市に住所を有している者である場合は加点する。 なお、前勤務先が新規雇用した企業と同一である者は評価の対象としない。	1.5	a. 雇用実績有り (那珂市内住所)	1.5
				b. 雇用実績有り (那珂市外)	1
				c. 雇用実績無し	0
	災害協定の締結	那珂市との災害協定の締結の有無 入札参加申請日時点における那珂市との災害協定の締結の有無で評価する。 協定内容で当該業者が一定の役割を果たすことが確認できる場合(協定書の災害対応組織図等に当該業者名の記載がある場合若しくは協定締結団体等の証明等により確認できる場合)とする。	1	a. 締結有り	1
				b. 締結なし	0
	建設業労働災害防止協会への加入	建設業労働災害防止協会への加入の有無	0.5	a. 加入あり	0.5
b. 加入なし				0	
評価点合計			12		

※同種かつ同規模工事とは、公共下水道又は農業集落排水に係る污水管布設工事で予定価格が2千5百万円以上の工事とする。